対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主(当社)は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率)を公開することが義務付けられました(法第 23 条第 5 項)。このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額

マージン率 =

派遣料金の平均額

(小数点以下一位未満を四捨五入する)

札幌本社 札幌市東区北八条東三丁目1番1号

宮村ビル5階

派遣労働者の数	7人(2021年3月31日付け派遣労働者数)
派遣先の数	1 社(2020 年度派遣先事業所数 実数)
労働者派遣に関する料金額	28,560 円(2020 年度労働者派遣に関する料金額の平均額)
派遣労働者の賃金額	16,200円(2020年度派遣労働者の賃金額の平均額)
マージン率	43.3%(2020 年度マージン率の平均)
教育訓練に関する事項	派遣就業の前に、個人情報保護法基礎研修を実施しています。業務内容に応じて、パソコン基礎訓練、パソコン機能維持向上訓練を実施しています。
その他参考事項	健康保険・厚生年金・雇用保険に加入。また、対象となる方には、産前産後 休暇・育児休業・介護休業の制度も利用可能です。

労働者派遣法 30 条の4 第	
1 項の労使協定の締結の有	
無	有
上記労使協定の有効期間	2021年4月1日~2022年3月31日
上記労使協定の対象となる	
労働者の範囲	全ての派遣労働者
キャリアコンサルティング	
の相談窓口連絡先	当事業所 011-721-1100